2026 年 11 月吉日
ライフネット生命保険株式会社

【ご契約者さま向けオンラインセミナーレポート】
高額療養費制度の改正で医療費負担はどう変わる？2026 年中に確認したい、制度改正のポイント

2026 年の大きなトピックの一つに、公的医療保険の中核である「高額療養費制度」の改正がありました。今後の家計管理や万が一の備えにも関わる、医療費の自己負担限度額の見直しという重要な変更が行われています。
「気になってはいたものの、変更点をしっかり把握できていない」という方は、ぜひ 2026 年のうちに内容を確認し、ご自身の備えを見直すきっかけにしていただければ幸いです。

みなさまの情報収集や制度理解の一助となるよう、2026 年 8 月に開催したオンラインセミナー「我が家の医療費、いくら増える？」のポイントを簡単にまとめたセミナーレポートをご案内します。

■ 高額療養費制度改正の重要なポイント

高額療養費制度は、1 ヶ月あたりの医療費の自己負担が上限を超えると払い戻しを受けられる、日本に住むすべての人が加入している公的医療保険の制度です。今回の見直しを踏まえ、高額療養費制度について知っておくべきポイント 3 つをセミナー内容から抜粋してご紹介します。

ポイント	解説のポイントとご家庭への影響
① 自己負担限度額の見直しと「年間上限」の新設	多くの所得区分で自己負担限度額の月額上限が引き上げられました。一方で、長期療養が必要な患者さまへの配慮として新たに「年間上限」が設けられました。年収により負担額が異なるため、まずは自分の負担がいくらになるのか把握することが大切です。
② 2026 年・2027 年の「二段階改定」に注意	今回の見直しでは 2026 年 8 月だけでなく、2027 年 8 月にも所得区分の細分化が予定されています。年収や区分によっては 2027 年にさらに負担が増加する可能性があるため、段階的な変化を把握しておくことが大切です。
③ ライフイベントと注意点	加入している健康保険の変更や都道府県をまたいだ引越し、配偶者の扶養に入ることや病気での離職などにより、医療費負担が増加する可能性があります。病気や療養を理由とした急な離職・転職には注意が必要です。

※高額療養費制度の概要や自己負担限度額について、詳しくは「高額療養費制度の基本」をご参照ください。

■ 高額療養費制度改正をきっかけに、自身の保障も見直しを

ライフネット生命は、医療費の自己負担分が軽減される公的医療保険制度を前提に、「必要な保障を、必要な期間だけ確保し、保険料の負担を抑えながら確かな備えを持つこと」を推奨しています。
公的保険や医療事情は日進月歩であり、過去に加入した保険のままでは保障が不足する場合や、思っていた保障が得られない場合があります。また、ご自身やご家族の状況が変われば、必要な保障も変わっていきます。
ライフネット生命では 2026 年 6 月より、家計の負担を抑えながら終身医療保険、終身がん保険の保障を追加できる、ご契約者さま向けプランをご用意しており、そうした状況変化に合わせた見直しをさらに行いやすくしました。「今回の制度改正で、自分の保障が足りなくなっていないか」「逆に、今保険に入りすぎていないか」――ご自身だけで保険の見直しが難しい場合など、保険についての悩みを誰かに相談したいという場合には、お気軽にお問い合わせください。

ライフネット生命は、「ライフネットの生命保険マニフェスト」において、「私たちは、生命保険の枠を超えて、「生きていく」ことを支える情報とサービスに触れる機会を増やす。」とお約束しており、保険検討の土台となる公的制度への理解を深めていただくための情報提供も使命の一つだと考えています。今後も社会の変化やお客さまのニーズにしっかりと向き合い、公的制度に関する有益な情報提供を継続的に行ってまいります。

【お問い合わせ窓口】
■ お電話でのお問い合わせ（通話料無料・携帯 OK）
フリーダイヤル： 0120-205566
受付時間： 平日 9:00～20:00 ／ 土日祝 9:00～18:00 （年末年始除く）

決まった時間にお時間が取れない方やお電話が苦手な方は、チャットで相談することができます。ぜひご利用ください。